

基発第1221001号

平成19年12月21日

三重労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

( 公 印 省 略 )

義肢等補装具支給要綱における基準外支給について (回答)

平成19年11月28日付け三労発基第961号にてりん伺のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具支給要綱の制定について」の別添「義肢等補装具支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。

基発第1221002号

平成19年12月21日

滋賀労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

( 公 印 省 略 )

義肢等補装具支給要綱における基準外支給について (回答)

平成19年11月20日付け滋労発基第697号にてりん伺のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具支給要綱の制定について」の別添「義肢等補装具支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。